

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【規則】

○ 岡山県財務規則の一部を改正する規則  
（県例規集登載）

会計課

### 【告示】

○ 港湾施設の指定の一部改正  
（県例規集登載）

港湾課

○ 指定居宅サービスの事業の廃止  
（県例規集登載）

指導監査室

○ 身体障害者手帳交付のための診断をする  
医師の指定

障害福祉課

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 土砂災害警戒区域の指定の解除

防災砂防課

○ 〃

〃

○ 〃

〃

○ 土砂災害警戒区域等の指定

〃

○ 〃

〃

○ 〃

〃

○ 港湾施設の貸付けの一部改正

港湾課

○ 都市計画下水道の事業計画の変更認可

都市計画課

○ 〃

〃

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の

県民生活交通課

## 目次

担当課（室）

### 申請

○ 国土調査の成果の認証

中山間・地域振興課

○ 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦  
覧

経営支援課

○ 県営土地改良事業の工事完了

耕地課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事  
の完了

建築指導課

○ 〃

〃

○ 〃

〃

### 【選挙管理委員会】

○ 政治団体の名称等の公表

選挙管理委員会

○ 政治団体の代表者等の異動

〃

○ 政治団体の解散

〃

○ 資金管理団体の届出事項の異動

〃

○ 資金管理団体の指定取消し

〃

### 【監査委員】

○ 岡山県監査事務局組織規程の一部改正

監査事務局

○ 岡山県監査事務局処務規程の一部改正

〃

○ 岡山県監査事務局文書編さん保存類目の  
一部改正

〃

○ 岡山県監査委員職務規程の一部改正

〃

○ 〃  
（以上県例規集登載）

〃

○ 〃

〃

○ 包括外部監査の結果に関する報告の公表

〃

### 【監査公表】



◎岡山県監査公表第三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百九十九条第十二項の規定により、監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、同項後段の規定により、次のとおり公表する。

令和二年三月二十七日

岡山県監査委員	高	原	俊	彦
岡山県監査委員	中	塚	周	一
岡山県監査委員	山	本	督	憲
岡山県監査委員	佐	藤	由	美子

# 令和2年3月27日 岡山県公報 第12180号

## 1 知事部局関係

事 務 所 名	監 査 実 施 年 月 日
---------	---------------

(知事直轄・総合政策局，総務部関係)

知事直轄・総合政策局・総務部	令和元年10月31日
監査結果（指摘事項） ①自動車税の定期課税において，平成29年4月から同年9月までに登録された自動車のうち156台について，税額の算定を誤っているものが認められた。	
措置の内容 ①納税者に対して，速やかに電話で連絡するとともに，お詫びの文書と正しい税額の納税通知書を送付した。 また，納税済みものについては，過払金額を還付した。 課税誤りの防止策として，関係機関や他の都道府県と一層連携を図り情報共有に努めるとともに，必要に応じて自動車登録に係る資料を請求して照合するなどチェック体制を強化している。	
県立記録資料館	令和元年9月5日
監査結果（指摘事項） ①記録資料館講座及び講演会等ちらし・ポスター作成等業務（前期）の委託料の支払について，契約金額と異なる請求額に気づかず委託料を支払っており，また，委託業務完了確認書の委託金額を請求額に合わせて記載しているものが認められた。	
措置の内容 ①契約額が請求額及び完了確認の額となっているかの確認を徹底した。	

(県民生活部関係)

県民生活部	令和元年10月29日
監査結果（指摘事項） ①低所得者生業資金貸付金について，償還金管理台帳への貸付金額の記載誤りがあり，10万円過大に償還させたものが認められた。 ②雑入（自立促進資金貸付金償還金等）の収入未済額について，総額は減少しているものの，なお多額の未収額があり，さらなる改善が必要である。	

雑入（自立促進資金貸付金償還金等）収入未済状況

平成29年度末	18,720,947円
平成30年度末	16,631,267円
比較増減	△2,089,680円

措置の内容

- ①事案発覚後、過大に納付された償還金を速やかに返還した。  
すべての債権について、借用証書と償還金管理台帳の照合を行い、再発防止策を講じた。
- ②文書、電話による督促や、訪問による面談を行い、債務者の収入、資産の状況等に応じた対応を行うとともに、職員だけでは対応困難な事案については、弁護士への業務委託も活用し、債権の回収に取り組み、令和元年12月末現在で51名から955,000円（うち完済3名157,800円）を回収した。  
今後も各債務者の状況を踏まえ、きめ細かな対応を心がけながら、収入未済額の更なる縮減に努める。

男女共同参画推進センター

令和元年8月21日

監査結果（指摘事項）

- ①日本女性会議2018in金沢大会の大会参加費について、センターから主催者が委託した旅行業者に支払うべきところを、参加した職員が立替払をし、後日発行された領収書に基づき、センターから職員に精算払で支払っているものが認められた。

措置の内容

- ①研修参加費等の適正な事務処理について、非常勤職員も含め再確認した。  
事務所全体で研修参加等の情報を共有し、複数の職員による確認を徹底し、岡山県財務規則等の関係規定に基づく手続に従い適正な事務処理を行う。

（環境文化部関係）

環 境 文 化 部

令和元年10月31日

監査結果（指摘事項）

- ①鷲羽山歩道災害復旧工事に係る前金払をするに当たり、保証事業会社が発行

した前払金に係る保証証書を徴していないものが認められた。

- ②アンケート調査業務委託について、当初、随意契約で実施することとし、複数の者から見積書を徴したものの、いずれも予定価格を上回り不調となったが、その後、再度の見積合わせを実施することなく、仕様書の業務内容が以前と同じであるにもかかわらず予定価格を増額して一般競争入札（条件付）を実施し、契約を締結したものが認められた。
- ③フラッグツアー歓迎イベント業務委託について、必要な経費を積算して予定価格を算定した後、合理的な理由なく当該算定額を2倍にした予定価格を設定し、併せて委託仕様書には、見積りに当たり予備費として10万円を追加するよう指示をして、契約を締結しているものが認められた。
- ④随意契約によるバスの借上契約について、見積書提出期限を過ぎた見積書を有効として受理し、契約を締結しているものが認められた。
- ⑤鷺羽山歩道災害復旧工事に係る工事請負契約について、平成31年3月25日付けで、工期を令和元年7月23日まで延長する変更契約を締結しているが、その後、工期内に工事が完成していないにもかかわらず、工期延長の契約変更等の手続をしていないものが認められた。

措置の内容

- ①岡山県財務規則等の会計関係法規を遵守し、徴取漏れがないよう、適切な事務処理に努める。
- ②担当者任せにせず、起案の決裁ルートにある者は適正な事務処理が行われているかを確認するよう、所属内職員に注意喚起し、再発防止に努める。
- ③予定価格の算定については、その積算根拠を明らかにして透明性のあるものとし、見積徴取に関しては、必要な項目を整理しきちんと明記するよう、適正な事務処理の周知徹底を行う。
- ④契約起案において、見積書の審査結果に関する記述を具体的にを行うよう関係職員に周知を図るとともに、適切な事務処理に努める。
- ⑤岡山県財務関係規則等の会計関係規程を遵守し、工事等の進行管理を行うとともに工期延長の契約変更等の手続を速やかに行うなど、適切な事務処理に努める。

(保健福祉部関係)

保 健 福 祉 部	令和元年11月1日
<p>監査結果（指摘事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①収入未済額について、母子父子寡婦福祉資金貸付金については総額が減少しているものの、雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金等）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。</li> </ul>	

ア雑入（看護学生奨学資金貸付金返還金）収入未済状況

平成29年度末	4,771,900円
平成30年度末	6,145,300円
比較増減	1,373,400円

イ雑入（児童扶養手当返納金）収入未済状況

平成29年度末	1,569,270円
平成30年度末	1,669,150円
比較増減	99,880円

ウ母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	6,958,589円
平成30年度末	6,592,265円
比較増減	△366,324円

②看護学生奨学資金返還金の滞納案件15件のうち9件について、正当な理由の有無の確認を十分行うことなく、延滞利子を徴収していないものが認められた。

措置の内容

- ①ア債務者に対し、督促状の送付や電話等による督促を行っているところであり、債務額の一部（令和元年12月末現在894,000円）について償還があった。今後とも引き続き、収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な収納管理に努める。
- ①イ債務者に対し、督促状の送付や電話等による督促のほか、債務者の状況に応じて、履行延期等を行っているところであり、債務額の一部（令和元年12月末現在10,000円）について償還があった。今後とも引き続き、収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な収納管理に努める。
- ①ウ債務者に対し、督促状の送付や電話等による督促を行っているところであ

り、債務額の一部（令和元年12月末現在205,030円）について償還があった。今後とも引き続き、収入未済額の解消に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握して適正な収納管理に努める。

- ② 今後は、延滞利子を徴収しない正当な理由を取扱要領に明記し、債務者の経済状況等を十分に確認した上で、正当な理由がなく返還しない場合は延滞利子を徴収することとし、適正な徴収事務に努める。

福祉相談センター

令和元年8月1日

監査結果（指摘事項）

- ① 収入未済額について、児童保護弁償金については総額が減少しているものの、児童保護弁償金に係る延滞金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

ア 児童保護弁償金収入未済状況

平成29年度末	6,039,560円
平成30年度末	4,163,910円
比較増減	△1,875,650円

イ 児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成29年度末	1,482,000円
平成30年度末	1,602,100円
比較増減	120,100円

措置の内容

- ① 滞納者に対しては、事務担当者と担当の児童福祉司が連携し、文書、訪問、電話等による督促を行っている。児童保護弁償金徴収強化月間を年3回実施しているほか、通年で訪問徴収を行うなど、督促強化に取り組んでいる。また、新規滞納者の発生の未然防止を図るため、児童の施設入所に際して発生する費用とその負担についての説明用チラシを作成し、納入義務者に説明するなど、納期限内納付に向け取り組んでいる。

なお、延滞金は、児童保護弁償金の遅延納付に基づき発生するものであることから、児童保護弁償金の遅延納付が発生しないよう、児童保護弁償金の収

入未済と同様に、事務担当者と担当児童福祉司との連携強化を図り、延滞金発生の未然防止に向けた納期限内納付の啓発に取り組んでいる。

令和元年12月末現在収入状況

- ・児童保護弁償金 18件 213,500円
- ・延滞金 21件 52,200円

倉敷児童相談所

令和元年7月18日

監査結果（指摘事項）

①収入未済額について、児童保護弁償金については総額が減少しているものの、児童保護弁償金に係る延滞金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

ア児童保護弁償金収入未済状況

平成29年度末	9,348,070円
平成30年度末	8,928,680円
比較増減	△419,390円

イ児童保護弁償金に係る延滞金収入未済状況

平成29年度末	1,198,400円
平成30年度末	1,432,700円
比較増減	234,300円

措置の内容

①新たな収入未済の発生防止のため、滞納者との面談時などに、納付の確実な履行を求めるとともに、口座振替による期限内納付を積極的に進めている。また、電話催告や文書催告に加えて、幅広く財産調査を行い、換価可能財産が判明したケースについては滞納処分を行うなど、適正な執行に努めている。同時に、生活困窮や行方不明等により納付の見込みがないケースについては、滞納処分の執行停止を行うなど、債権の整理も進めている。

令和元年12月末現在収入状況

- ・児童保護弁償金 210件 2,053,700円
- ・延滞金 49件 109,200円

津 山 児 童 相 談 所	令和元年7月12日						
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①児童保護弁償金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。</p> <p>児童保護弁償金収入未済状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>8,612,605円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>8,567,660円</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>△44,945円</td> </tr> </table>		平成29年度末	8,612,605円	平成30年度末	8,567,660円	比 較 増 減	△44,945円
平成29年度末	8,612,605円						
平成30年度末	8,567,660円						
比 較 増 減	△44,945円						
<p>措置の内容</p> <p>①滞納者に対しては、事務担当者と児童福祉司が連携し、文書、電話及び訪問による督促を行い、令和元年12月末現在で18件106,870円を回収した。</p> <p>今後は児童保護弁償金徴収強化月間の実施等により、さらなる収納未済額の縮減に努めるとともに、債務者の経済状況等を正確に把握し、状況に応じて滞納処分の執行停止を行うなど、適正な収納管理に努める。</p> <p>また、費用負担の必要性についての納入義務者への十分な説明、口座振替の利用促進、滞納の初期段階での積極的な督促などにより新たな収入未済の発生防止に取り組んでいる。</p>							

（産業労働部関係）

産 業 労 働 部	令和元年11月6日				
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。</p> <p>中小企業支援資金貸付金（高度化・近代化）収入未済状況</p> <table border="1"> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>507,959,057円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>491,028,037円</td> </tr> </table>		平成29年度末	507,959,057円	平成30年度末	491,028,037円
平成29年度末	507,959,057円				
平成30年度末	491,028,037円				

比較増減	△16,931,020円
------	--------------

措置の内容

①新たな収入未済の発生防止については、貸付組合等に対して定期的に運営診断を実施し、経営状況を把握して指導を行うことにより対応している。

現在、収入未済となっている貸付金については、貸付先及び連帯保証人等との交渉や督促により、早期回収に努めるとともに、債権回収会社のノウハウや交渉力を活用し、連携して連帯保証人等への督促を行っており、今年度の回収額は、12月末時点で17,546,303円（高度化資金：17,476,303円、近代化資金：70,000円）となっている。

なお、自己破産等の法的整理や連帯保証人の行方不明などにより、回収の目処が立たないものについては、債権放棄等の不納欠損処分を行うこととしている。

(農林水産部関係)

農 林 水 産 部	令和元年10月29日
監査結果（指摘事項）	
①課で管理する公有財産について、公有財産台帳副本を備えておらず、公有財産処分（売払い）を行った際の変動状況が記載されていないものが認められた。	
措置の内容	
①農村振興課で管理する公有財産について、速やかに「公有財産管理台帳副本」を備え、財産の変動状況の整理を行った。 今後は売払手続時に複数人でチェックするなど、記載漏れ対策を徹底していく。	

(土木部関係)

土 木 部	令和元年11月6日
監査結果（指摘事項）	
①土木使用料（住宅使用料）の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。	
土木使用料（住宅使用料）収入未済状況	
平成29年度末	54,641,103円

平成30年度末	50,523,147円
比較増減	△4,117,956円

措置の内容

- ①指定管理者が配置している専任の収納員による電話での督促や、県職員を含めた戸別訪問による徴収などに加え、家屋明渡請求訴訟等の提起を行っている。また、債権回収会社及び弁護士への委託により、令和元年12月末現在、8件 1,204,566円を回収しており、今後一層の収入確保に努める。

後 楽 園 事 務 所

令和元年8月22日

監査結果（指摘事項）

- ①便所の除却及び新築並びに正門付近の案内板3基の寄附受領について、公有財産異動報告書を財産活用課長に提出していないものが認められた。  
 ②便所の除却について、公有財産取壊し申請書を財産活用課長に提出していないものが認められた。  
 ③老朽化したベビーカー2台の処分に当たって、不用の決定を行うことなく、廃棄処分しているものが認められた。

措置の内容

- ①公有財産の取得及び処分に当たっては、必要な手続について、内部で十分に確認するとともに速やかに実施し、適正な事務処理に努める。  
 ②公有財産の取得及び処分に当たっては、必要な手続について、内部で十分に確認するとともに速やかに実施し、適正な事務処理に努める。  
 ③物品の処分に当たっては、必要な手続について、内部で十分に確認するとともに速やかに実施し、適正な事務処理に努める。

(県民局及び地域事務所)

備 前 県 民 局	令和元年10月21日・10月23日
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①海岸保全区域の占用許可に係る占用料について、当初の納入通知書を占有者（納入義務者）に発行していないものが認められた。                  ②収入未済額について、雑入（生活保護費返還金・徴収金）及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの、母子父子寡婦福祉資金貸付金については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額</p>	

の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

ア雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

平成29年度末	4,308,333円
平成30年度末	3,068,021円
比較増減	△1,240,312円

イ母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	9,333,697円
平成30年度末	9,374,546円
比較増減	40,849円

ウ農業改良資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	30,260,238円
平成30年度末	28,545,238円
比較増減	△1,715,000円

- ③原子爆弾被爆者に対する健康管理手当金の支給について、国外転出者に対して本庁（保健福祉課）と二重払していたもの及び支給認定期間終了後も継続して支給していたものが認められた。

措置の内容

- ①チェックリストを作成し、納入通知書の受取から発送までの段階確認を担当者、担当班長及び担当課長にて行うとともに、総務課と連携し滞納状況を情報共有の上、確実に完納させるよう努める。
- ②ア保護費の返還金・徴収金を滞納している者に対して、家庭訪問や文書・電話による償還指導を行い、令和元年12月末現在で、9名から262,660円（うち完済2名61,500円）を回収した。
- 引き続き、訪問等による償還指導を行い、収入未済の削減を進めていく。
- ②イ滞納者に対して家庭訪問や文書・電話による償還指導を繰り返すとともに、生活状況に応じて分割納入等の指導を行った。併せて、連帯保証人に

滞納状況を通知するなど償還指導に努めた結果、令和元年12月末現在で、53件396,803円を償還させ、2件250,989円を履行延期した。

新規の貸付に当たっては、借主、連帯借主への面接を行うとともに、連帯保証人に対しても意思確認の連絡を行い、償還意識醸成の徹底を図ることにより、新たな滞納の発生予防に努めている。

②ウ農業普及指導センターの指導により経営の安定化を図るとともに、償還計画を作成させ計画的な償還を促しているが、償還が滞る場合は、借受者や連帯保証人との面談、電話連絡等により償還を求めている。これらの取組により、令和元年12月末現在で、1,545,000円が納付された。

③令和元年8月以降、毎月本庁（保健福祉課）に提出している手帳交付・手当支給状況報告（死亡・転出等者変更のあった者の一覧表）に併せて被爆者手帳交付者名簿（台帳）と「住民基本台帳との照合」を依頼し、死亡・転出等の際の手当支給停止等、速やかな対応を行うこととした。

また、毎月、支給事務手続の際に被爆者手帳交付者名簿（台帳）で認定期間の精査を行うこととし、適切な支給に努めている。

備 中 県 民 局

令和元年10月17日～10月18日

### 監査結果（指摘事項）

①県税等（滞納繰越分）、雑入（生活保護費返還金・徴収金）、母子父子寡婦福祉資金貸付金及び農業改良資金貸付金の収入未済額については総額が減少しているものの、雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）の収入未済額が新たに発生している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

#### ア県税等（滞納繰越分）収入未済状況

平成29年度末	744,054,732円
平成30年度末	657,673,252円
比較増減	△86,381,480円

#### イ雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

平成29年度末	6,042,387円
平成30年度末	4,048,946円
比較増減	△1,993,441円

ウ母子父子寡婦福祉資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	5,600,766円
平成30年度末	5,451,630円
比較増減	△149,136円

エ農業改良資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	19,215,991円
平成30年度末	17,495,991円
比較増減	△1,720,000円

オ雑入（霞橋側道橋放火に係る原因者負担金）収入未済状況

平成29年度末	0円
平成30年度末	3,567,040円
比較増減	3,567,040円

措置の内容

- ①ア滞納者に対し幅広く財産調査を実施し、差押・搜索及び公売・取立を厳正に執行するなど、収入率の向上に努めている。また、未収額の多くを占める個人県民税の滞納額縮減に向け、岡山県滞納整理推進機構の有効活用、市町への県職員併任派遣や滞納整理にかかる助言等により、市町と連携し徴収対策に努めている。
- ①イ保護受給中の者については、毎月の保護費支給のタイミングに面接して計画的な徴収等を行っている。保護廃止済の者については、世帯状況を確認し返還可能額について協議するなどその徴収等に努めている。また、返納が可能であるにもかかわらず誠意ある対応がみられない者に対して、昨年度は個別の状況を勘案のうえ滞納処分の例により強制的な徴収を行ったところである。

引き続き、世帯状況も勘案しながら、文書や訪問による納付指導を行うとともに、誠意ある対応がみられない者に対する法的手段による徴収の実施も併

せ、収入未済の削減に努める。

他方、新たな返還金・徴収金の未然発生を防ぐため、保護受給世帯に対し収入申告義務について繰り返し説明することで正しい申告を行わせるとともに、課税調査の実施や資産申告書を毎年度徴収するなど世帯状況の確認を実施している。

令和元年12月末現在収入状況

生活保護費返還金・徴収金 4件 90,366円

- ①ウ滞納者（借主及び連帯借主並びに連帯保証人）に対して、電話や文書に加え訪問面接により償還指導を行った。特に滞納者の返済が遅延した場合には、継続して納付するよう連絡を入れるとともに必要に応じて訪問し、世帯状況の確認や返納方法見直しの相談に当たるなど丁寧で償還につながる指導を行った。また、連絡が取れない滞納者の居所確認の住民票等調査や、困難な事例に関する専門的知識や助言を得るための本庁担当課や嘱託弁護士への相談を行った。今後も引き続き収入未済の削減に努める。

他方、新たな滞納未収金の発生を防ぐため、償還が滞り始めた初期の段階において、滞納の固定化・多額化とならないよう市町担当者等関係者と連携を密にして情報収集するとともに、滞納者に対し電話や文書による償還指導を開始している。

令和元年12月末現在収入状況

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計 90件 657,517円

- ①エ農業改良資金貸付金の滞納事案については、すべて履行延期の特約承認を行っており、新たな償還計画に沿った計画的な償還が行われている。

特に令和元年度においては、複数年にわたり償還指導を行っていた連帯保証人及び連帯保証債務の相続人から、18件10,648,084円の一括償還が得られたところである。

引き続き、滞納者等の返済状況を注視しながら、計画的な償還が行われるよう指導し、収入未済の解消に努める。

令和元年12月末現在収入状況

農業改良資金貸付金 19件 11,008,084円

- ①オ債務者が服役中のため、刑期終了後徴収を行う。

井 笠 地 域 事 務 所

令和元年10月17日～10月18日

監査結果（指摘事項）

- ①前年度の注意・指導事項のうち、収納の手続が適正でないものについて、本年度の監査においても、「雑入（公文書開示費用（コピー代）」について、収納日の翌日までに指定金融機関へ払い込むべきものを、2日～7日後に収納金を払い込んでいるものが認められた。

措置の内容

①事務処理手順を改善するとともに、関係法令及び事務処理手順を関係職員間で再度確認し、これに基づいた速やかな処理を行うよう徹底した。

新見地域事務所

令和元年10月17日～10月18日

監査結果（指摘事項）

①清掃活動に伴うボランティア保険料について、履行確認がされていないものが認められた。

措置の内容

①保険料の支出において、保険期間満了後に履行確認を行うよう徹底した。

美作県民局

令和元年10月8日～10月9日

監査結果（指摘事項）

①収入未済額について、雑入（スラッジ撤去処理処分費負担金）、県税等（滞納繰越分）及び農業改良資金貸付金については総額が減少しているものの、雑入（生活保護費返還金・徴収金）については増加している。また、総額が減少した項目についても、なお多額の未収額があり、併せてさらなる改善が必要である。

ア雑入（スラッジ撤去処理処分費負担金）収入未済状況

平成29年度末	2,212,000円
平成30年度末	2,207,000円
比較増減	△5,000円

イ県税等（滞納繰越分）収入未済状況

平成29年度末	115,673,947円
平成30年度末	106,670,809円
比較増減	△9,003,138円

ウ雑入（生活保護費返還金・徴収金）収入未済状況

平成29年度末	5,556,332円
---------	------------

平成30年度末	6,009,290円
比較増減	452,958円

エ農業改良資金貸付金収入未済状況

平成29年度末	3,372,352円
平成30年度末	4,352,567円
比較増減	980,215円

措置の内容

①ア債務者に対し電話等による督促を行った結果、令和元年度においては、計5回にわたり債務額の一部(20,000円)が納入された。(1月末時点)  
今後も債務者の生活状況の把握に努めるとともに、面談、電話等による督促を継続し、収入の確保に努める。

①イ滞納者の財産調査を徹底し、預貯金や給与など、早期に現金化できる債権を中心に差押えを実施するとともに、税額が大きい不動産取得税の課税予告を事前に送付したり、催告書の封筒を赤色にする等、収入未済額の縮減に努めている。

県税の収入未済総額の約78%を占めている市町村が賦課徴収する個人県民税については、大口・困難事案等の岡山県滞納整理推進機構や県民局への引継を働きかけるとともに、県職員を講師とした実務的な滞納整理手法の研修等、市町村の徴収強化のための支援を実施している。

また、平成28年度からは、給与から天引きする特別徴収を徹底する取組を推進し、個人県民税の収入率向上を図っている。

今後も、滞納処分のさらなる迅速化と市町村との連携強化により、税収の確保に努める。

①ウ生活保護費返還金・徴収金については、文書及び電話連絡による督促を実施、県内居住者については、訪問による督促を実施した結果、債務額の一部(12月末現在249,659円)について償還があった。今後とも督促を行い、収入確保に努めるとともに、収入申告義務について繰り返し説明するなど、収入未済の発生防止に努める。

①エ県が貸付けを行った農業改良資金で、現在、滞納となっている3者のうち、2者からは、一定額の償還が継続実行されている。

引き続き、本人及び家族と面談を実施し、生活状況を把握、継続的な償還の指導とともに、償還額の増額も指導する。

残り1者については、一定額の償還が継続されていたが、平成31年2月に本人が死亡し、連帯保証人2名も既に死亡しているため、それぞれの相続人を特定し、償還に向けた粘り強い交渉を行っている。  
引き続き、指導を行い、収入の確保に努める。

2 企業局関係

事 務 所 名	監 査 実 施 年 月 日						
企 業 局 ( 工 業 用 水 道 事 業 )	令 和 元 年 7 月 16 日						
監査結果（指摘事項） ①営業未収金（給水料金）の収入未済額について、総額に増減はないが、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。  営業未収金（給水料金）収入未済状況							
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>74,328,021円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度末</td> <td>74,328,021円</td> </tr> <tr> <td>比 較 増 減</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>		平成29年度末	74,328,021円	平成30年度末	74,328,021円	比 較 増 減	0円
平成29年度末	74,328,021円						
平成30年度末	74,328,021円						
比 較 増 減	0円						
措置の内容 ①平成29年3月に抵当権を設定し、過年度分の営業未収金について整理するとともに、平成30年3月に残高確認書を徴し、債権の確保を図っているところである。当該企業に対し、面談や電話により、過年度分の支払を督促したところ、令和元年12月、一部支払に応じたところである。今後とも、同社の経営状況を確認しながら、滞納額の累増の防止はもとより、過年度分の支払についても督促していくことで、債権の回収に努める。 令和元年12月末現在収入状況 50,000円							

3 教育委員会関係

事 務 所 名	監 査 実 施 年 月 日
教 育 庁	令 和 元 年 10 月 25 日
監査結果（指摘事項）	

①高等学校貸付奨学金及び大学奨学金貸付金の収入未済額について、総額は減少しているものの、なお多額の未収額があり、さらなる改善が必要である。

ア高等学校貸付奨学金収入未済状況

平成29年度末	24,573,086円
平成30年度末	15,677,808円
比較増減	△8,895,278円

イ大学奨学金貸付金収入未済状況

平成29年度末	105,260,621円
平成30年度末	60,753,586円
比較増減	△44,507,035円

措置の内容

①ア滞納者に対して、文書・電話・訪問による督促を繰り返し行うとともに、連帯保証人・保証人にも督促を行い、全ての債務者に状況を認識させている。新たな収入未済の発生防止のため、早い段階から電話や訪問による督促を実施するとともに、猶予制度の活用についても促している。経済的理由により長期滞納となっている者に対しては、資力確認を行い、履行延期の特約等により徴収緩和を行っている。

また、繰り返しの督促に応じないなどの債務者に対しては、法的手続を含めた対応を弁護士に委託し、返還請求に関する訴えの提起を行うなど、債権整理・回収の強化を行っている。

これらの取組により、令和元年12月末現在で、301件2,911,039円の納付があり、また265件3,599,000円の履行延期の特約等を行った。

①イ滞納者や連帯保証人に対して、文書・電話・訪問による督促を繰り返し行うとともに、連絡が取れない者については、住民票等の公用請求なども行いながら、居住地の特定・生活状況の把握に努めている。

新たな収入未済の防止のため、市町村教育委員会とも連携し、経済的に困窮している場合には返還免除制度の周知等を行っている。

また、繰り返しの督促にも応じないなどの債務者に対しては、法的手続を含めた対応を弁護士に委託し、返還請求に関する訴えの提起を行うなど、債権整理・回収の強化を行っている。

# 令和2年3月27日 岡山県公報 第12180号

これらの取組により，令和元年12月末現在で，大学奨学金分 1,912件38,226,704円の納付があった。	
総合教育センター	令和元年7月5日
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①臨時職員の職員駐車場の使用について，当初の雇用期間の使用許可手続は適正に行われているが，雇用期間の更新後の期間に係る使用許可手続が行われていないものが認められた。</p>	
<p>措置の内容</p> <p>①臨時職員について，雇用期間ごとに駐車場使用許可手続が必要なことを複数の職員で再確認した。今後は，条例・規則等の関係法令を正しく理解し，適正な事務処理を行うよう努める。</p>	
総社南高等学校	令和元年7月25日
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①昇降機保守点検業務委託契約において，仕様書に定める結果報告書の提出がなされていないため，履行の確認ができていないにもかかわらず，委託料を支払っているものが認められた。</p>	
<p>措置の内容</p> <p>①財務規則等の関係法令を正しく理解し，適正な事務処理を行うよう職員に周知した。また，複数の職員による確認を徹底するため，保守点検後の報告書を回覧し，履行状況をその都度確認するとともに，委託料の支払時には該当期間の報告書を添付した上で決裁を受けて支払うように改善した。</p>	
高梁城南高等学校	令和元年7月22日
<p>監査結果（指摘事項）</p> <p>①行政財産使用許可に係る土地使用料について，調定手続を行わず，納入通知書も発行していないものが認められた。</p>	
<p>措置の内容</p> <p>①未収入金については納入義務者に説明を行い令和元年度会計で調定手続を行い，全額収入された。</p> <p>収入金のチェックリストを作成し，調定状況，収入状況等を随時照合し，班内で共有し，複数人でチェックできるようにし，再発防止に努めた。</p>	

真庭高等学校	令和元年8月1日
監査結果（指摘事項） ①事務用品の購入代金について、正当債権者ではない者に支払ったものが認められた。	
措置の内容 ①今後は複数職員による確認の徹底を行い、適正な事務処理を行うよう努める。	

4 公安委員会関係

事務所名	監査実施年月日
倉敷警察署	令和元年8月23日
監査結果（指摘事項） ①警察車両による交通事故での100万円以上の亡失損傷及び相手方に多大な損害が生じているものが認められた。	
措置の内容 ①定期招集等において、全署員を対象に交通事故防止の指導・教養を繰り返し実施するとともに、宿直勤務前にも、副署長から宿直員に対し、夜間における交通事故防止の徹底について指示している。また、車両を使用する都度、幹部等が口頭又は無線により注意を喚起し、はやる気持ちを抑えさせるなど、安全運転意識の高揚を図っている。さらに、若手警察官を対象として、機会あるごとに運転指導員等による運転実技指導を行うなど、運転技術の向上、意識の徹底により交通事故防止に努めている。	
水島警察署	令和元年8月16日
監査結果（指摘事項） ①平成29年度に開催した警察協議会の委員報酬を出席委員以外の者（前委員）に誤って支払ったことが平成30年度に判明したため、同年度予算で過年度収入及び過年度支出として処理したものが認められた。	
措置の内容 ①本案件以降、関係書類の一層の精査等により相手方の履行（債務負担）確認を確実に実施するとともに、事務担当者、決裁権者等による複数点検を徹底することで、相互牽制機能を一層発揮し、同種の誤払を防止している。	